

鳥取県持続可能な住生活環境基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和4年1月21日
住まいまちづくり課

鳥取県持続可能な住生活環境基本計画（案）に係るパブリックコメント及び県民参画電子アンケートを実施したので、その結果を報告する。

1 パブリックコメントの実施結果

(1) 実施期間 令和3年12月6日（月）から20日（月）まで（15日間）

(2) 意見総数 12件（5名）

(3) 主な意見と対応方針

- ・脱炭素社会に向けた住まいづくりを大きく前面に出したこともあり、意見のほとんどは住宅の省エネ化に関するものであった。
- ・2030年までに新築住宅ではとっとり健康省エネ住宅基準『NE-ST』を標準化することに反対意見は無かった。
- ・県独自のとっとり健康省エネ住宅改修基準『Re NE-ST』について概ね賛同されたが、全面改修の資力がない世帯も多いので相談窓口を設置して、部分的な改修も含めて進めていく必要があるとの意見があった。

<対応の区分> 盛込済 (◎) 一部盛込済 (○) 今後検討 (△) その他 (－)

項目	意見の内容	対応方針	対応
省エネ	単に住宅のことだけではなく、健康維持、費用の支援、地域等多岐に渡った計画案となっておりとても良い。また、素晴らしい制度であるとしてとっとり健康省エネ住宅『NE-ST』を多くの人に周知することも大切だと思う。	とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』の普及に向け、様々な広報ツールを活用し、更なる情報発信に努める。	◎
省エネ	自宅は数年前に建てられたものだが断熱性能が低い。家族はとっとり健康省エネ住宅『NE-ST』の存在を知らないだけでなく、断熱のための工事についても消極的であるため、工事費の助成を充実して欲しい。	既存住宅を健康省エネ住宅に改修する場合の基準を策定するとともに、普及に向けた支援のあり方を検討する。	◎
省エネ	“高気密化”が本当に良いのか疑問。新型コロナウイルス感染症対策では医療関係者や行政から窓開け換気が指導されている。高気密住宅は、最少換気量で省エネ化を図る考えに基づいているので、健康のための望ましい換気量とはなっていない。	気密性が低い住宅は、隙間から空気が入りし、汚れた空気を適切に排気することができないため、適切な換気量の換気設備を設けるとともに、気密性を確保する必要がある。	－
省エネ	“高気密・高断熱住宅”は、断熱材と防湿層の多用による密閉的構造のため、被災した住宅の修繕に膨大な費用がかかる。住宅の使い捨てに繋がらないか。	高気密、高断熱住宅では、気密層が破損しないよう地震による被害を軽減することが重要であるため、耐震性を十分確保する必要があることを啓発していく。	－
省エネ	基本目標4の持続可能な居住環境の実現では耐震化や災害対策が記載されているが、とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』の「健康を守る住まいづくり」や「ヒートショック予防」の取組を『住み慣れた家で最期まで健康に暮らせるための取組の検討』という形でもう一つ柱を入れられないか。	基本目標4は「災害や犯罪に強い安心して暮らせる地域の実現」であるため、健康省エネ住宅については原案のとおり基本目標1とし、住み慣れた家で最期まで健康に暮らせることも取組の目的として記載とする。	－
省エネ	2030年のとっとり健康省エネ住宅『NE-ST』標準化に向けて、工務店や下請業者で技術が共有されていく必要がある。	とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』の標準化に向け、工務店間やその下請け業者まで技術を共有できるよう断熱材の種類に応じた設計施工ガイドライン等の作成に取り組む。	◎
県産材活用	県産材の活用は、地域経済の活性化にも資する取組だが、国際基準『HWP』基準では、材木利用で二酸化炭素吸収を評価するには、計画的に管理が行われている森で切り出された製材のみが対象であり、全ての木材が二酸化炭素吸収効果があるとみなされるわけではないことを踏まえる必要がある。	県内における木材の伐採は、事業者が策定する森林経営計画に基づいて行われており、日本では「計画的に管理が行われている森」に該当することとして、二酸化炭素の吸収量として算入することとされている。	－

項目	意見の内容	対応方針	対応
公営住宅	公営住宅の高性能化・長寿命化が、新築の補助金誘導以上に重要と考える。省エネかつ長期的な維持保全ができる住宅の整備は、社会保障、地域内への富の保全という点でも有効。	鳥取県営住宅整備基準において、県営住宅の新築及び改修の際の省エネ基準を強化するよう改定を予定している。	◎
資産価値	居住誘導・制限や増え続ける住宅ストックを制限するための新築に対する規制などを通じて、不動産の価値が落ちにくい仕組みづくりに取り組むことを希望する。	一定数は新築により性能向上を図る必要があるが、空き家の増加が深刻化する中で、既存活用を進めることは重要であり、既存改修に対する支援策を組み合わせてながら中古住宅の価値向上を図っていく。	○
資産価値	ストックの価値は、建築物の性能だけでなくインフラや立地で評価される。補助金による住宅投資誘導だけでなく、それを守るために行政側ができる手段もセットで考えてもらいたい。	住宅単体だけでなく、地域など面的な施策が重要であり、災害に強い地域づくり等に向けた取組の更なる充実を図っていく。	◎
既存改修	従来のリフォーム工事は水回りや外壁改修が主であり、耐震や断熱改修などは工事費が高く、取り組む家庭は少ない。ヒートショックにならないよう、居住・水回りスペースを断熱区画したゾーン改修のルールを設定し、認定してはどうか。	居間、日常の生活空間のみを断熱化するゾーン改修は、住宅全体の性能向上にはならないため、認定まで考えてないが、住宅全体の省エネ改修に比べ安価であり、有効な手法であるため、ゾーン改修のルールを設定し、研修会で周知するとともに国の支援制度を活用しながら普及を図っていく。	○
既存改修	断熱と耐震をセットで進めるのであれば、モデル地区の町づくりを進めてはどうか。人口減少・高齢化対策の面からも町の機能アップ・健康寿命アップは必要であり、関連施策を希望する。	耐震改修に併せて省エネ改修を行うことは経済的であるため、普及啓発を行う。また、健康省エネ住宅による健康の維持・増進や効果について、医療関係者や福祉団体への周知を図り、市町村と連携して普及を図っていく。	○

2 県政参画電子アンケートの概要

- (1) 実施期間 令和3年12月6日(月)から20日(月)まで ※パブリックコメントと同じ期間
(2) 回答数 468名(回答率 64.9%)
(3) アンケート趣旨

今回の計画案は、2050年脱炭素社会の実現を見据え、持続可能な住生活環境の形成に向けた施策を定める計画として行っていることから、電子アンケートは省エネ関連の項目を中心に行った。

(4) アンケート結果の概要

- 断熱性能の低い住宅ではヒートショックのリスクが高まることは8割以上が知っている。
- 現在住んでいる住宅の寝室や浴室、脱衣所、トイレを8割以上が寒いと感じている。
- 県が取り組む健康省エネ住宅を知っていたのは1割であり、更なる周知が必要である。
- 県内の住宅の74%は断熱性能が著しく低いという現状に対し、5割以上が早急に対策を行うべきとの回答であった。
- 県独自のとっとり健康省エネ住宅改修基準(案)は3割以上が「十分」と回答した反面、6割が「よく分からない」と回答しており、わかりやすい方法で周知する必要がある。
- 断熱改修の意向がある方は4割あり、そのうち7割は300万円以下で可能な窓などの部分的な改修を希望している。
- 断熱改修の普及に必要な取組に係る記述式設問では、補助制度の創設を求めるものが最も多く、次いでメリットの周知や低コストの改修事例紹介、相談窓口の設置などが挙げられた。

(5) 意見への対応

- 普及に向けた具体的な取組として以下の内容について計画に追記する。
- 県庁及び県地方機関に設置している住宅相談窓口についてさらなる周知を図る。
 - 断熱改修事例の紹介、低コストな断熱改修工法の情報発信を行う。
 - 住宅全体を断熱化する全面改修だけでなく、窓など部分的な改修も併せて普及啓発する。

3 今後の予定

- 令和4年1月下旬 パブリックコメントの実施結果を県ホームページで公表
2月中旬 外部有識者による7回目の検討委員会を開催
3月上旬 計画公表